

委託仕様書

第1章 総則

第1節 総則

1 業務の目的

夏休みの誘客に向けイベント等の広報を行うにあたり広告枠等の調整等を行う。

2 業務の名称

アクアマリンふくしま 2018年夏期広報業務

3 期間

2018年7月1日～2018年8月13日

第2節 共通仕様

1 仕様書の適用

本仕様書は、委託業務に適用する。本仕様に定めのない場合は、公益財団法人ふくしま海洋科学館（以下、甲）と協議のうえ決定すること。

2 業務の内容

本業務の内容は、本仕様書による。

3 疑義

本仕様の記載事項に疑義が生じた場合は、甲と協議すること。

4 資料等の貸与

甲が所有し、委託業務の遂行上必要な資料等については、これを貸与する。

この場合、貸与を受けた資料等については、そのリストを作成のうえ甲に提出し、業務完了とともに返納するものとする。

5 機密の保持

受託者（以下、乙）は、委託業務の遂行上知り得た事項について第三者に漏らしてはならない。

6 提出書類

乙は委託業務の完了に際し、次の書類を提出するものとする。

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承認を受けること。

- ① 業務完了報告書
- ② 効果実績および分析報告書
- ③ その他必要な書類

7 完了検査

乙は、甲の検査に合格後、業務の完了とする。

第2章 業務の内容

1 基本的な考え方

テレビは、主に福島県内および宮城県を対象とし、その他各種メディアや広報ツールを効果的に組み合わせ、当館の展示やイベント内容（別紙1）を魅力的に発信すること。夏季の誘客及び施設の性格を考慮し、子供、ヤングファミリー層にリーチする広報手段をとること。

提案に際しては、昨年度の広報実績（別紙2）を参考に、独自の案を作成すること。

2 業務の内容

（1）マスメディアを活用した広報

- ① テレビ、ラジオ、雑誌等のマスメディアを活用した広報。
- ② 専門雑誌等を活用した広報

- ③インターネット広告塔を活用した広報。
- (2) 交通および屋外広告や掲示物を活用した広報

- ①公共交通機関を活用した広報
- ②水族館外における掲示物等の掲出。

3 その他 提案

効果的な広報が可能であれば第2章第2項の全ての項目を満たさなくても良いものとする。その他、見積限度額の範囲で水族館の認知度向上、誘客促進を図れる施策を独自に提案すること。